

中野区立宮園保育園指定管理者の指定について

中野区立宮園保育園は、平成 16 年 (2004 年) 4 月から指定管理者による保育園運営を行っているが、平成 30 年度をもって現在の指定管理期間が終了する。

同園は、区立保育園民営化により 2019 年 4 月に民設民営園として新規開設する予定となっていたが、建築資材不足等により建設工事に遅れが生じ、2019 年 5 月の開設予定となった。そのため、2019 年 4 月の 1 か月間について、同保育園の指定管理者候補者を指定する必要があるが生じた。

また、中野区保育所条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、公募によらず選定した。

1 対象施設

- (1) 名 称 中野区立宮園保育園
- (2) 所在地 中野区中野一丁目 58 番 9 号

2 選定方法

庁内に設置した指定管理者選定委員会において、財務状況・企画提案書・現園視察等により指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

3 選定結果

- (1) 事業者名 社会福祉法人高峰福祉会
- (2) 所 在 地 福生市加美平三丁目 37 番地 13

4 指定管理者の指定期間

2019 年 4 月 1 日から 2019 年 4 月 30 日 (1 か月間)